館報 大豊

NO.92　昭和42年6月10日　全戸無料配布

発行　高知県長岡郡　大豊村中央公民館

六月のおもな行事

祝、祭日には
日の丸の旗を掲げましょう

- □ 気象記念日（1日）
- □ 電波の日（1日）
- □ 全国水道週間（1日～7日）
- □ 鉄道妨害防止運動（1日～30日）
- □ 国産品愛用週間（上旬）
- □ 歯の衛生週間（4日～10日）
- □ 計量記念日（7日）
- □ 夏の健康増進運動（21日～7月20日）
- □ らいを正しく理解する週間（25日～7月1日）
- □ 貿易記念日（28日）

村の豆知識

住民登録票による4月末の人口動態

男	7,639人	女 8,097人	
計	15,736人	（前月15,804人）	
	3,988世帯	（前月3,982世帯）	
出生	男14人	女 4人	計 18人
死亡	男 7人	女 7人	計 14人
転入	（県内）	79人	（前月21人）
〃	（県外）	32人	（〃 38人）
転出	（県内）	112人	（〃 63人）
〃	（県外）	71人	（〃 45人）

四期目の組織議会　議長に鈴木友茂氏

合併後四度目の村議会議員選挙が四月二十八日、村内四選挙区にわかれて執行され、新選良二十六名が村民の付託をになって誕生しました。

組織議会は五月十三日に招集され、全員が出席して午前十時に開会しました。

村長あいさつのあと、臨時議長に最年長の小笠原圭恵議員が登壇し、仮議席を決め議長選出に入りました。

協議会後、指命推せんにより鈴木友茂氏が第八代目の議長として選出され、直ちに議席を抽せんで決めたあと、副議長に上村憲正氏を選出しました。

そのあと教育委員、監査委員の選任同意議案を可決し、各常任委員会の組織をしたあと夕刻閉会しました。

なお今回選出された新議員の構成は前十一人、元二人、新十三人となっており、その顔ぶれは別掲のとおりで半数以上が入れかわっています。

常任委員は次のとおりです。

総務常任委員会　◎委員長○副

◎前田益喜地○北村寿夫、三谷一実、岡崎啓、三谷正巳、松岡勝英、小笠原圭恵

建設常任委員会

◎西岡　丈　○豊永茂晴、上村周一郎、上村憲正、桑名芳雄、松岡雪男

産業経済常任委員会

◎秋山弘安　○畑山善郎、西村彦四郎、山中茂栄、美濃英由、鎌倉邦彦

教育民生常任委員会

◎寺石由雄　○松岡春美、西村育夫、小松俊雄、大地幸二郎、鈴木友茂、釣井正亀

なお、委員の任期は条例で二年となっていますので、二年後には構成がかわります。

村議選投票成績

四月二十八日の村議選投票率は男八十九・七七%、女九十二・二七%平均九十・〇七%でした。

各投票所毎の成績は次のとおりです。

県交西峯車庫	94・73%
野々屋永森方	92・81%
久寿軒保育所	92・67%
大田口小学校	92・22%
東豊永公民館	92・13%
穴内一ノ二都築方	91・88%
天坪支所	91・33%
川口公民館	90・54%
仁尾ケ内分校	90・27%
岩原小学校	89・84%
役場本庁	89・68%
豊永保育所	89・68%
葛原久保方	89・16%
奥大田分校	89・13%
西農協川戸倉庫	83・97%
大砂子小学校	88・33%
穴内公民館	84・79%
立川青年会館	84・26%
立川小学校	84・08%
小川公民館	82・94%
立川三谷公民館	81・99%

連合青年団再発足

大豊村連合青年団が再発足しました。

青少年の激減で再編成が困難視されていましたが、一昨年あたりから熱心なリーダーたちの話し合いにより、各校下での結成、そして連合体再編成への気運が盛り上り五月五日に結成されました。

この日は大田口小学校へ約五十名が集り、規約の決定、役員の選出を行ない事業計画を決めました。

このあと、西岡村長、山中教育長をかこみ、村の将来などについて懇談しました。

新役員は次のとおり

西岡　丈　前
農（40）
北川二区

西村　育夫　新
商（42）
立野

畑山　善郎　元
農（44）
角茂谷

新教育委員に秋山氏

教育委員の松岡春美氏が辞任し村議会議員に当選したので、後任に川口の秋山清高氏（44才）が選任されました。

秋山氏は、長年消防団の幹部として、また民生委員として、そして前回村議会議員などの要職を歴任しています。

新選良26人の紹介

（議席順）
氏名
職業　年令　住所

秋山　弘安
商（39）元
舟戸

釣井　正亀
商（60）新
杉

三谷　正巳
農（66）新
西庵谷

西村彦四郎
農（41）新
大畑井

岡崎　啓
医師（62）前
岩原

大地幸二郎
商（42）新
東土居

鎌倉　邦彦
農（41）新
谷一

三谷　一実
農（46）前
大平

松岡　雪男
農（43）前
穴内一区

前田益喜地
農（51）前
柚ノ木

上村　憲正
農（47）前
上桃原

松岡　春美
農（51）新
日浦

鈴木　友茂
農（66）前
立川刈谷

豊永　茂晴
農（54）新
津家

小笠原圭恵
農協専務（68）前
立川中央

北村　寿夫
農（37）前
永淵

美濃　英由
農（56）新
大王下

松岡　勝英
団体職員（44）新
穴内一区

桑名　芳雄
農（39）新
西梶ケ内

寺石　山雄
商（56）前
大田口

山中　茂栄
農（56）新
佐賀山

小松　俊雄
農協専務（48）新
大滝

上村周一郎
農（44）前
三津子野

役場人事異動

五月一日付で次のとおり人事異動が発令されました。

（　）内は前任職。

事業課林業係長　大豊村森林組合へ派遣、阿佐嘉浩（産業係主事）

教育委員会教育行政係長　笹岡桂助（福祉係主事）。出納室主事　岡崎桃江（西豊永支所主事）。住民課窓口係森下辰雪（出納室主事）。

住民課福祉係主事　今井一清（教育委員会主事）。事業課林業係主事　大豊村森林組合へ派遣小笠原武生（事業課産業係主事）。事業課建設係主事　山中英栄（保健係主事）。住民課保健係主事　小笠原良延（税務係主事）。事業課林業係主事　西岡憲一（税務係主事）。税務係主事　久保部子（建設係主事補）。退職　朝日麗子

本年の体育行事

本年度の社会体育行事について体育指導委員連絡協議会を開き次のように決めました。なお開催要項については、そのつど各団体に通知されます。

- ○民踊講習会　七月上旬
- ○軟式野球大会　八月二十七日
- ○県体ソフト予選　九月上旬
- ○国体旗リレー　九月二十六日

土佐山田町との境界から徳島県境までを十区間にわけ、一区間二十一名の青少年の手によって大会旗がリレーされます。

- ○三三〇才ソフト　十月十日
- ○村民体育祭　十一月三日
- ○スキー祭　一月下旬

消防演習は　本年度の大豊村杉の中州で　消防演習大会は、八月十三日（日）に杉の中州グラウンドで行なわれることが去る消防幹部会で決定しました。

競技は、従来のとおり板送りが行なわれ模範操法もあります。

就任のあいさつ

去る五月五日、大田口小学校で私達青年の念願であった大豊村連合青年団の結成式を行いました。

この結成式の役員選出にあたり重大な団長の役を選任されました私のような未熟者が就任いたします事は青年団活動進行の妨げになるのではないかと心配しているわけですが、この大任を果たす為に青年はもちろんの事、関係機関の先生方、広く村民の方々の御指導と御協力をお願い申し上げます。

就任した以上、青年にかけられた課題を解決し、青年団活動の充実に誠心誠意頑張りますので、よろしくお願い申し上げ就任の御挨拶といたします。

大豊村連合青年団
団長　上村　芳晴

団長　上村芳晴（東寺内）。副団長大石崇（大王上）。秋山初枝（穴内二区）。書記小笠原時子（西寺内）。監事北窪博章（大久保）入野圭一（杉）。大利美恵子（黒石）。

連営委員は各校下青年団より二名事業計画＝共励会、体育大会、青年祭。細部については役員会で後日決定の予定です。

心配事相談日

なんでも御気軽に御相談下さい。秘密厳守　無料

毎週火曜日　役場本庁
木曜日　東豊永支所
金曜日　西豊永支所

いずれも午前10時～午後4時

大豊村社会福祉協議会
（事務局は本庁住民課内）

川之江・大豊線ついに開通

昨年の九月二十二日に県境の笹ケ峰トンネルが貫通した関連林道川之江大豊線は、その後整備が進められ去る四月二十日開通式が行なわれて正式に供用されはじめました。

式典は高知県側トンネル口で行なわれ、高知、愛媛両県知事ほか関係者によりテープにハサミが入れられ祝賀場の新宮村へ約五十台の乗用車がパレードしました。

本線は昭和三十七年七月に着工、延長一万二百五十七尺を開さく、工事費三億八千八十五万七十円を要して本年三月に完工したものです。

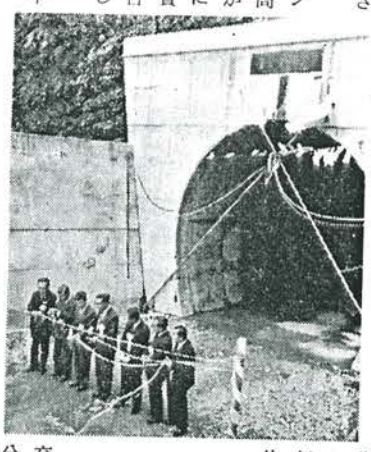

なお、この路線は有料となっており、普通トラック（四トン）以下四百円、その他三百五十円、二輪車四十円が徴収されます。

村長杯ソフト　第十回大豊村長杯ソフトボール大会

大杉が優勝　五月三日、杉の中州で相互銀行、役場、穴内青年、川口、大杉一般、和田、大杉青年、穴内一般落合、天坪、舟戸、岩原の十二チームが参加して行なわれ、大杉青年が優勝しました。二位役場。三位舟戸

行政相談

信号機の点滅について

【相談】高桑さんの家の前にある交差点の信号機は、毎朝八時三〇分にならないと点滅しないため、この時刻より早く通学するほとんどの児童はいつも危険な目にあっていました。これをみかねた高桑さんが、もう少し早い時刻に信号機を点滅させて、学童が安心して横断できるようにしてほしいと、警察署に申し入れましたが、なかなか善処されませんでした。そこで高桑さんは最寄りの行政相談委員を尋ねて、適切な指導をするようあっせんして頂きたいと申し出ました。

【あっせん】申し出をうけた行政相談委員は、早速、現場を確認後行政監察局にその旨報告しました

行政監察局では、直ちに警察本部に連絡しました。

その結果、信号機の点滅が朝七時三〇分からとなり、学童は安心して道路を横断できるようになりました。

これは、この村の話ではありませんがこのような話に限らず、役所でなんとかしてもらえないものかというような疑問や不満などお持ちの方は、ご遠慮なく行政監察局か、最寄りの行政相談委員にお申し出下さい。

相談は一切無料で、しかも秘密を守って、このように相談にのっています。

高知市中島町一五八
高知行政監察局

この村の行政相談委員は次のとおりです。

東土居　山中ヤス子
中村大王　佐竹　繁晴

村の歴史

豊永の地名 ⑤

康建　桑郡

一説に地名を姓氏に革めた例は多いが、人名を地名にかへた例は稀であるという。前述の「土佐物語」の小笠原越後守四代の孫中務大輔本姓を改めて豊永と号すとあり、大豊における豊永氏の始祖はこれから起るとも考えられる。更に今一つ「村庵小稿」にある、小笠原道資画像賛をとってみると、豊永小笠原氏の先祖はもと九州肥前国松浦郡豊永荘に住し、承永年中（一二一九～一二二一）土佐の国に移住したことになる。とすれば豊永小笠原氏も最初甲斐国より九州肥前に移ったが、一族の縁を頼って四国へ渡り、土佐国豊永方面に若干の地を得てここに永住したか、或は又承久の乱に宮方となって敗戦の結果、九州における自己の所領を失ない一族たる阿波小笠原氏を頼って阿波に来り、世をはばって、山峡の豊永地方に隠住したものではあるまいか、後これらの一族がもと自己の居住せし、肥前の国松浦郡豊永荘の地名を記念せんが為に名つけられたものとも考察される。この説が有力であるが、又南北朝の争乱に南朝宮方として兵を挙げたのが池田の大西城に拠った小笠原義盛で、一族郎党を率いて武家方に抗したが戦況利あらず、土佐の大高坂松王丸の戦死と共に、遂に宮方の敗北となり、阿波小笠原氏の勢力も次第に細川氏にとってかわられ、小笠原の本姓を名乗るものまた振わず、やがて同族三好氏の勢い次第に強大となる。

当時、豊永小笠原氏も阿波小笠原氏に呼応して、三階菱の旗押し立てて、武家方に抗したことは当然のことであろう。これらの世の変遷に従い、豊永、小笠原氏も本姓小笠原をはばかり、前述の肥前の国豊永荘に因んで郷名を豊永郷と名づけ、姓氏もまた、豊永としたと考えることが自然ではなかろうか、天文二十四年（一五五五）豊楽寺鐘勧進帳によれば小笠原を名乗るもの僅に三人でその兄弟、子及孫は全部豊永姓でその分布は本山郷柘植村にまで及んでいる。

尚又粟生定福寺境内にある豊永熊治氏の碑に（同氏は日露戦争に戦死旧士族である）

「祖先小笠原越後豊陽小倉より来り云々」

とあり、古老の口伝にも、豊陽小倉とも、又肥前松浦よる来るともいわれているが確証はない。

全国地名辞典に

肥後国玉名郡に豊永村あり、また肥後国玉名郡賢木村に豊永あり。

さらに肥後国玉名郡大原村に豊永の地名があるが、松浦地方には見えない。土佐藩刀工として有名な刀匠左行秀も生れは九州で、その姓は豊永氏、刀名に筑州住左行秀、豊永東虎等と切り九州に豊永姓のあったことがうかがわれる。

（大平にある越後守の墓）

これらのことによって、豊永の地名にゆかりの深い、小笠原及び豊永氏については、阿波説、九州説何れも一理あり、今直ちに断定することを得ないが、いづれにせよ豊永の地名は往昔の領主たりし小笠氏と密接な関係があることは確実であろう。

附記

九州豊前国企救郡小倉藩に小笠原あり、本姓清和源氏義光流豊永小笠原氏と同族にして、義光より二十五代の孫右近将賢忠真の代信州松本より、播州明石城十万石に移り、寛永九年（一六三二）五万石を加賜され豊前小倉城に移り、爾来子孫承けて明治に至り伯爵を授けられた。肥前国松浦郡唐津城六万石の藩主として、小笠原壱岐守あり、文化十四年（一八一七）小笠原主殿頭長昌より代々此の地を領す、これも清和源氏義光流として豊永小笠原氏と同族なり。

この二者小倉小笠原氏は寛永九年に明石より移封され、又肥前唐津小笠原氏もこれ又、文化十四年に水野左近将賢忠邦の後を受けてこれを領せしものにして、この二氏の九州に移りし後別れて豊永に分住せしものではない、年代よりみても符合しない。

左に参考に小笠原及び、豊永氏の略系を記して後究の資に供することを得ないが、いづれにせよ豊永の地名は往昔の領主たりし小笠氏と密接な関係があることは確実であろう。

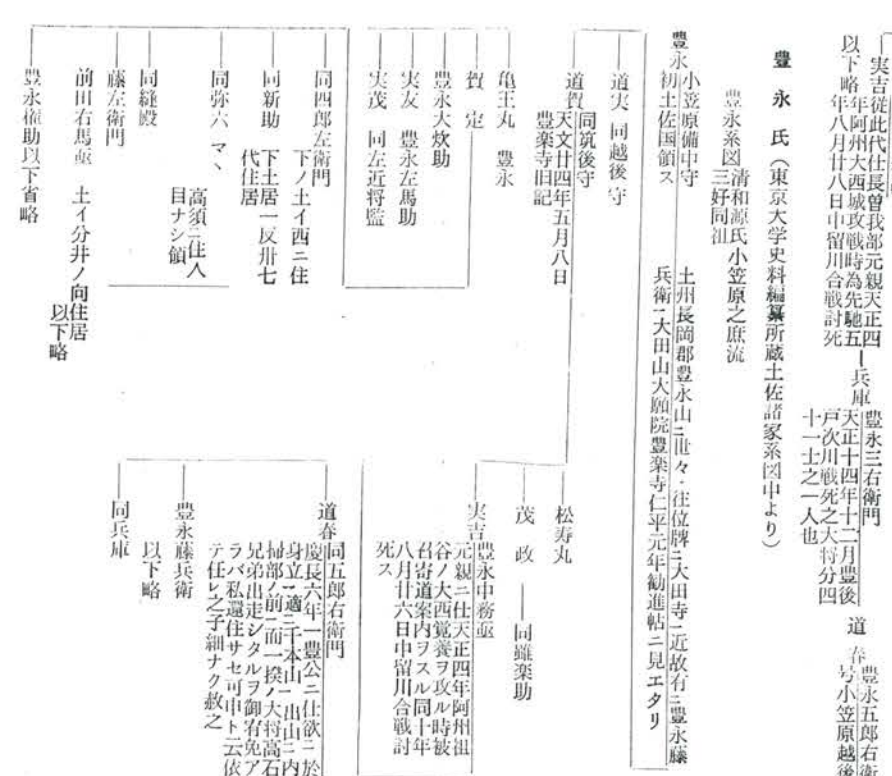

選挙人名簿登録について

公職選挙法の改正によりまして、毎年三月一日及び九月一日までに登録の申出があった者で三ケ月以上申出た市町村の区域内に住所を有するものについては、夫々の期日の十日までに名簿に登録すべきものとして決定しなければならないようになっております。

つきましては、次の該当者は九月一日までに大豊村選挙管理委員会（支所、出張所を含む）へ登録の申出をされると九月の名簿に登録されますので早目に手続きをして下さい。

1、引き続き本村に三ケ月以上居住し、九月一日までに満二十歳に達した者。
2、満二十歳以上の方で本村に三ケ月以上居住し登録の申出をされていない者。
3、六月一日までに転入された満二十歳以上の方で登録の申出をされていない者。

なお登録の申出の際は、前住所地の選挙管理委員が発行する選挙人名簿登録または未登録の証明書を必らず提出して下さい。証明書がないと受付けることができません。また九月一日を超えて登録の申出をされた方は、九月十日までの名簿登録決定の対象にならず翌年三月作成の名簿に登録されるようになりますので、御注意下さい。（大豊村選挙管理委員会）

「目方ごまかしちやだめよーッ」

六月七日は計量記念日です。検査日の連絡があったら必ず受けましょう。

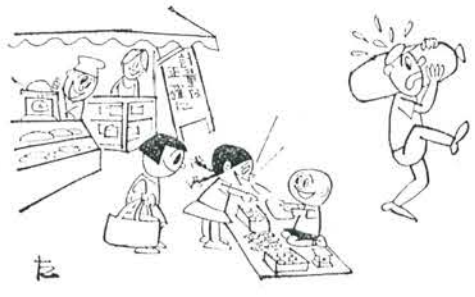

消費者苦情相談

大豊村商工会（役場前の家）では消費者のみなさんから、商品やサービスなどについての苦情を受けています。御気軽に御出下さい

住居をかえられた時は十四日以内に必ず役場に届けましょう。

編集後記

◆六月二十二日は、夏の極点、夏至（げし）に当ります。昼間が一年中でいちばん長くなります。しかし暑さはこれからで、大体八月一日前後がいちばん暑い時期だといわれています。炎天での農作業とりわけ薬害にかからぬようご注意下さい。

◆本紙もがんばって、次号は一服の清涼剤としての役目を果したいと思っています。乞う御意見。

平